

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（愛媛県）

- 各届出に係る様式及び必要部数は次のとおりです。
○必要書類を添付の上、県庁経営支援課まで直接持参
または郵送によりご提出ください。



届出内容	根拠条文	様式	届出部数
新設	法第5条第1項	様式第1	8部
店舗名称等の変更	法第6条第1項	様式第2	6部
施設配置等の変更	法第6条第2項	様式第3	8部
廃止	法第6条第5項	様式第4	3部
承継	法第11条第3項	様式第7	3部
旧法⇒新法	法附則第5条第1項	様式第8	8部

（問い合わせ先・提出先）

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課商業振興係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

TEL：089-912-2464 FAX：089-912-2479

メール：keieishien@pref.ehime.lg.jp

様式第1（第3条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住 所

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。

様式第2(第6条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住 所

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更した事項
(変更前)
(変更後)
- 3 変更の年月日
- 4 変更する理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

様式第3(第7条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住 所

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
(変更前)
(変更後)
- 3 変更する年月日
- 4 変更する理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

様式第4(第9条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗廃止届出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住 所

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1000平方メートル以下となる日
- 5 変更する理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

様式第7(第19条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

承 継 届 出 書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
住 所

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があつた年月日
- 3 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割前に届出をした者の氏名又は
名称及び住所
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の事実を証する書類を添付
すること。
 - 3 *印の項は記載しないこと。

様式第8(第20条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住 所

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
(変更前)
(変更後)
- 3 変更する年月日
- 4 以下に掲げるもののうち、上記2の変更に係るもの以外の事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の位置及び収容台数
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
 - ③ 荷さばき施設の位置及び面積
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ② 来客が駐車場を利用することが出来る時間帯
 - ③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - ④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。